

2024 年度春季入学

弘前大学大学院地域共創科学研究科  
修士課程

学 生 募 集 要 項

2024 年度 春季入学

一般選抜

弘 前 大 学

# 目 次

弘前大学入学志願者の入学検定料の免除について…… A1

弘前大学大学院地域共創科学研究科  
学生募集要項（修士課程）概要…………… B1

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）…………… B2

## 1 2024 年度春季入学者学生募集要項

（一般選抜）

- I. 専攻・研究領域及び募集人員…………… 1
- II. 一般選抜
  - 1. 出願資格…………… 1
  - 2. 出願資格審査…………… 2
  - 3. 事前相談…………… 2
  - 4. 出願期間…………… 2
  - 5. 出願手続…………… 2
  - 6. 選抜方法等…………… 4
  - 7. 合格発表…………… 4
  - 8. 入学手続等…………… 4
  - 9. 注意事項…………… 5
  - 10. 個人情報の取扱い…………… 5
  - 11. その他…………… 5

2 社会人学生の教育方法の特例措置…………… 5

3 入学料及び授業料の  
免除・徴収猶予について…………… 6

4 弘前大学大学院地域共創科学研究科案内

- I. 目 的…………… 7
- II. 専攻・研究領域…………… 7
- III. 課程修了の認定及び学位…………… 11

5 入学試験出願資格審査申請要領…………… 12

◇出願用様式

- ウェブサイトからダウンロードするもの
  - 入学志願票，受験票，写真票，
  - 「振替払込受付証明書（大学提出用）」貼付台紙
  - 研究報告書
  - 研究計画書
  - 受験及び通学承諾書
  - 出願書類提出用宛名
  - あて名票
- 入試課に請求するもの
  - 払込取扱票
- 志願者が用意するもの
  - 受験票送付用封筒
  - 出願書類送付用封筒（持参の場合は不要）

## ■出願予定の方へ■

### ――― 入学試験における感染症対応について ―――

入学試験当日において、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ、麻疹、水痘、新型コロナウイルス等）に罹患し治癒していない場合や、新型コロナウイルス感染者との濃厚接触又は発熱等の症状により自宅待機となっている場合は、受験を許可しない場合があります。該当する場合は、早急に学務部入試課（0172-39-3973 または 0172-39-3193）へ連絡し、受験の可否を相談して下さい。

上記により受験を許可されなかった場合、追試等の特別措置及び入学検定料の返還は行いません。

手洗い、うがいの励行やマスク着用など、感染防止に十分注意して試験に臨んでください。

注1) 入学試験会場内では、必ずマスクを正しく着用してください。

注2) 今後、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、募集要項の公表後や出願期間後であっても、やむを得ず、試験期日や選抜方法の変更等の緊急措置を実施する場合があります。

注3) 上記の緊急措置を実施する場合は、ホームページ等でお知らせしますのでご留意願います。

# 弘前大学入学志願者の入学検定料の免除について

弘 前 大 学

災害により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

弘前大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、2023年度に実施する入学者選抜試験について、以下のとおり入学検定料を免除する措置を講じます。

**入学検定料の免除を希望される方は、申請前に必ず学務部入試課までご連絡ください。**

## 1. 免除対象となる入学者選抜試験

2022年度に実施する学部入試（編入学入試を除く）及び大学院入試  
（科目等履修生、研究生及び聴講生は対象外となります。）

## 2. 対象者

免除対象となる入学者選抜試験の志願者で、東日本大震災（平成23年3月11日発生）及び2023年度に災害救助法が適用された地域で被災し、次のいずれかに該当する方

(1) 学資負担者が居住していた家屋(持家に限る)が、全壊、大規模半壊、半壊、流失と認定された方

東日本大震災においては、岩手県、宮城県および福島県の全市町村並びに青森県、茨城県、栃木県及び千葉県の実地調査実施市町村に居住していた方

(2) 学資負担者が震災により死亡又は行方不明になった方

(3) 居住地が福島第一原子力発電所の事故により、帰還困難地域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された方

※2023年度災害救助法の適用を受けない地域であっても、り災証明書等の提出により対象となる場合がありますので、学務部入試課へお問い合わせください。

## 3. 申請の方法

事前に学務部入試課に電話等で問い合わせてください。免除対象と判断された方は、所定の申請書に証明書類を添えて、出願書類とともに提出してください。この場合は、出願時に入学検定料を払い込まないでください。

諸事情により出願時までに証明書類が準備できない場合は、一旦入学検定料を払い込んで通常の出願を行い、後日証明書類が準備できた時点で申請書類を提出してください。許可となった場合は、払い込まれた入学検定料を返還いたします。

#### 4. 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」  
(本学ホームページからダウンロード (<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp>))
- (2) 証明書類
  - ①「り災証明書」(コピー可)(上記2の(1)に該当する方)
  - ②「死亡または行方不明を証明する書類」(コピー可)(上記2の(2)に該当する方)
  - ③「被災証明書」(コピー可)(上記2の(3)に該当する方)

#### 5. 許可または不許可の通知について

- (1) 許可者には、受験票を送付(インターネット出願の場合は受験票をダウンロード)することで決定通知書に代えさせていただきます。(一旦、通常の出願を行った後の申請の場合は、入学検定料の「払戻請求書」を送付することで決定通知書に代えさせていただきます。)
- (2) 不許可者には、別途通知いたします。  
この場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。(受験票の送付は、払い込みが確認された後となります。)

#### 6. その他

- (1) 入学検定料の免除申請の手続き(事前連絡を含む)をせずに検定料を払い込んだ場合は、検定料の返還はできませんので、ご注意ください。
- (2) 2023年度に災害救助法が適用された地域で被災された場合であっても、すでに出願期間が終了している入学者選抜試験については、入学検定料の免除はできません。
- (3) 入学検定料の免除を許可された方であっても、申請に虚偽があった場合は、許可の日にさかのぼってこれを取り消します。その場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。
- (4) 入学料及び授業料の減免等については、本学の「入学料及び授業料の減免等制度」への申請が別途必要になります。
- (5) 本件について、不明の点がありましたら、下記にお問い合わせください。

(本件に関する書類提出先・問い合わせ先)

〒036-8560 弘前市文京町1番地

**弘前大学学務部入試課**

【学部入試担当】 TEL: 0172-39-3122

【大学院入試担当】 TEL: 0172-39-3973

FAX: 0172-39-3125

## 弘前大学大学院地域共創科学研究科学生募集要項（修士課程）概要

### ◆専攻，研究領域，研究指導分野及び入学定員

専攻	研究領域	研究指導分野	入学定員
地域リノベーション専攻	コミュニティデザイン	生態人類学，地域研究，心理学，メディア文化論，文化社会学，社会学，社会心理学，環境社会学，地理情報システム，スポーツ・健康科学，地域計画学，教育学(社会教育学)，政策の定量評価，人文地理学	15名
	レジリエンステクノロジー	地震工学，土木建築工学，バイオマスと材料化学，機械工学，風工学，自然地理学，化学，応用地質学，エネルギー気象学，動物分類学	
産業創成科学専攻	食産業イノベーション	農芸化学，染色，家政，食品機能科学，食品物性機能制御学，食品安全生理学，食品工学，化学，花卉園芸学，農学，畜産学，食品科学，水産科学，水産学	15名
	グローバルビジネス	国際経営論，企業社会論，農産物貿易，マーケティング，地域ブランド論，付加価値創造科学，経営戦略論，起業論，プロダクトデザイン，交通政策，地域科学，食品循環流通経済学，食料経済学，国際食品マーケティング論，農業経済学，国際農業開発論，農業経営学，農村社会学，森林政策学	

### ◆試験実施日程

2024年度春季入学（2024年4月入学）

選抜方法	出願期間	試験実施日	合格発表日
一般選抜	<b>【第1期募集】</b> 2023年 7月10日(月)～7月14日(金)	2023年8月21日(月)	2023年8月31日(木)
	<b>【第2期募集】</b> 2023年 12月4日(月)～12月8日(金)	2024年2月4日(日)	2024年2月8日(木)

# 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

## 弘前大学大学院地域共創科学研究科<修士課程>

### 1 概要

社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と研究領域の垣根を越えた俯瞰性を兼ね備えた高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成するため、学士課程等で修得してきた分野の基礎的な知識のほか、地域の特性や課題を理解しながら、異分野にも興味関心を持ち、課題解決等に向け実践的に取り組む意欲と行動力のある者を受け入れます。

### 2 各専攻のアドミッション・ポリシー

#### ◎地域リノベーション専攻

過疎高齢化が進行する地域において、社会学や工学に関する高度な専門性及び俯瞰性を活用しつつ、リーダーシップを発揮し、コミュニティ機能の維持と再生を実現できる人材を養成することを目的としています。このような観点から、次のような能力・資質を備えた入学者を求めます。

- ・ 地域の特性や潜在的な資源等を深く理解し、地域を支える機能の維持や再生に必要な（社会学または工学などの）基礎的な知識を身に付けている人
- ・ 自らの専門に留まらず、異分野にも興味関心を持ち、異分野の専門家と一緒に地域の未来を構想し、その実現にむけて実践的に取り組む意欲と行動力のある人
- ・ 地域社会の機能を維持し再生するために、地域の専門家や多様なステークホルダーと協働しながら、組織的に課題を解決する意欲のある人

#### ◎産業創成科学専攻

農水産学や経営学に関する高度な専門性及び俯瞰性と、グローバルな志向性を持ち地域における産業の創成においてリーダーシップを発揮できる人材を養成することを目的としています。このような観点から、次のような能力・資質を備えた入学者を求めます。

- ・ 地域の課題を深く理解し、課題を解決するために必要な（農水産学または経営学などの）基礎的な知識を身に付けている人
- ・ 自らの専門に留まらず、異分野にも興味関心を持ち、異分野の専門家と一緒に課題解決に向けて科学的に研究し、実践的に取り組む意欲と行動力のある人
- ・ 地域産業の発展のために、域内だけで完結することなく、域外との連携も視野に入れた外向き志向で地域課題を解決する意欲のある人

### 3 入学者選抜の基本方針

入学者の選抜は、透明性・公平性を担保しつつ、上記に基づいた人材を確保するため、一般学生、社会人、外国人留学生の区分を限定せず多様な志願者を対象に、専攻毎の一般選抜により実施します。

#### ・ 一般選抜

選抜方法は、書類審査（学士論文の写し又はこれに準ずるもの及び研究計画書）の内容を中心に行う口述試験により、志願者の専門知識や異分野を含む勉学への意欲・行動力を審査します。

# 1 2024 年度春季入学者学生募集要項 (一般選抜)

## I. 専攻・研究領域及び募集人員

専攻	研究領域	募集人員
		一般選抜
地域リノベーション専攻	コミュニティデザイン	15名 (研究領域毎に半数程度)
	レジリエンステクノロジー	
産業創成科学専攻	食産業イノベーション	15名 (研究領域毎に半数程度)
	グローバルビジネス	

\*募集は、第1期と第2期に分けて2度行う。入学志願者は、第1期と第2期のいずれか、又は両方を受験することができる。

\*募集人員は、第1期と第2期の合計数である。

## II. 一般選抜

### 1. 出願資格

一般選抜を受験できる者は、次の各号のいずれかに該当する者、または 2024 年 3 月 31 日までに該当する見込みの者。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により他大学の大学院に入学した者であって、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本研究科が認めた者
- (10) 次のいずれかに該当する者であって、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本研究科において認めた者
  - ① 大学に 3 年以上在学した者
  - ② 外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者
  - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者
  - ④ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に



指定するものの当該課程を修了した者  
(11)個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、2024年3月31日現在で満22歳に達する者

注1) (10)における学業成績は、以下のとおり。

2年次までに修得する必要がある科目(専門教育科目における必修科目及び教養教育科目のすべての科目)をすべて修得し、かつ、2年次までに修得した単位の評定平均値が2.75以上であること。

なお、入学試験に合格した者であっても、入学料納付の時までに下記の条件をひとつでも満たしていない場合は入学を許可しない。

ア) 3年次までに修得する必要がある必修科目をすべて修得していること。

イ) 3年次までに修得した単位数が124単位以上であること。

ウ) 3年次までに修得した単位の評定平均値が2.75以上であること。

※卒業所要単位数に含めることができない科目(教職に関する科目等)及び単位認定科目は、修得した単位に含めない。

※評定平均値 = (秀及び優の単位数×3+良の単位数×2+可の単位数×1) / 総修得単位数

※点数評価の場合は、100点~80点=秀及び優、79点~70点=良、69点~60点=可とする。

注2) 出願資格(11)に該当するのは、おもに短期大学、高等専門学校、専修学校の卒業者など、大学の卒業資格を有していない者です。

注3) 合格した場合でも、入学料納付の時までに必要な条件が得られないことが確定した者は入学を許可しません。

## 2. 出願資格審査

・出願資格(9)から(11)に該当する者は、12ページ「入学試験出願資格審査申請要領」の記載事項をよく読み、受付期間内に申請書類等を提出し、出願資格審査申請を行うこと。審査結果については、おって通知する。

## 3. 事前相談

- 出願希望者は、出願前に、指導を受けようとする教員と電話、e-mail等で連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について必ず相談・指導を受けること。
- 教員については7ページ以降の表を参照してください。

## 4. 出願期間

第1期募集 2023年7月10日(月)から2023年7月14日(金)まで

第2期募集 2023年12月4日(月)から2023年12月8日(金)まで

\*持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。郵送の場合、出願期間最終日午後5時必着とする。

## 5. 出願手続

### (1) 出願書類

出願しようとする者は、**検定料を払い込むために必要な書類(払込取扱票)を除いた**入学志願票等の所定用紙を、入試課ウェブサイト(<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp>)からダウンロードし、A4判用紙に片面印刷のうえ記入してください。所定用紙をダウンロードできない場合は、最終ページの「お知らせ」を参照し、入試課へ請求してください。

**払込取扱票は、本学入試課に請求して取り寄せる必要があります。**請求方法は、最終ページの「お知らせ」を参照してください。**なお、払込取扱票の取扱期間は、出願受付期間初日の1週間前から出願受付期間最終日までとします。**

出願手続時は、以下の書類を一括取り揃え所定の期日までに提出してください。なお、出願書類等を郵送する場合は書留郵便とし、出願書類提出用宛名を印刷し、角形2号封筒に貼付の上、郵送してください。

【願書提出先】弘前大学学務部入試課

〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地 電話 0172-39-3973・3193

	出願書類等	摘要
1	入学志願票等	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、必要事項を記入すること。 (入学志願票・写真票・受験票・「振替払込受付証明書」貼付台紙)
2	成績証明書	出身大学(学部)長又は出身学校長が発行し、厳封したもの。
3	卒業(見込)証明書、学位授与証明書等	出身大学(学部)長が発行した卒業(見込)証明書 出願資格(2)に該当する者は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(大学評価・学位授与機構)が発行した学位授与証明書(授与見込みの者は、短期大学長又は高等専門学校長の学位授与申請(予定)証明書)
4	検定料 30,000円	本研究科所定用紙(本学に請求して取り寄せること。)により、最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行で払い込むこと。 注)海外から外国送金により検定料を納付する場合は、(2)外国送金による検定料の納入方法により手続きすること。 国費外国人留学生については検定料を必要としないが、在学する大学発行の「国費外国人留学生証明書」を提出すること。
5	学士論文の写しまたはこれに準ずるもの	学士論文の写しまたはこれに準ずるもの(レポート、作品、創作物等)を提出すること。 ただし、学士論文の写しまたはこれに準ずるものを提出できない場合は、出願時までの研究結果の概要及び卒業見込みの者は卒業までの研究実施計画の概要を、研究報告書(本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷すること。)に記入して提出すること。 研究報告書は、日本語で記入し、1,000字程度で具体的かつ簡明にまとめること。
6	研究計画書	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、①学士論文または研究実績等の概要、②入学後の研究計画の概要、③本研究科を志望する理由等について記述すること。 日本語で記入し、全体で1,000～2,000字程度で具体的かつ簡明にまとめること。
7	あて名票	出願者の住所・氏名を記入すること。
8	返信用封筒	出願者が用意した長3封筒に出願者の住所・氏名を記入し、84円分の切手を貼ること。
9	受験及び通学承諾書	官公庁・企業等に在職している者で、現職のまま本研究科に入学しようとする者のみ提出すること。
10	住民票	日本国籍を有しない者のみ提出すること。 ・日本に在住の者は、市町村発行の「住民票」 ・海外に在住の者は、その国の「戸籍謄本」又は「市民証明書」

※英語以外の外国語で作成された証明書については、日本語訳を添付すること。

## (2)外国送金による検定料の納入方法

次の要領に従って、検定料30,000円を海外の金融機関から送付すること。なお、送金には時間がかかるので早めに手続きし、必ず出願期間の最終日までに指定口座に到着するように行うこと。

〈送金関連事項〉

- 【送金種類】 電信送金
- 【支払方法】 口座振替
- 【支払手数料】 依頼人負担
- 【送金金額】 30,000円
- 【送金目的】 検定料

〈送金先〉

- 【金融機関名】 青森銀行
- 【支店名】 親方町支店
- 【口座の種類】 普通
- 【銀行住所】 〒036-8191 青森県弘前市親方町19
- 【スィフトコード】 AOMBJPJT
- 【口座番号】 201-1228599

【口座所有者名】 国立大学法人弘前大学 学長 福田 眞作

【口座所有者住所】 〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地

【口座所有者電話番号】 0172-36-2111

※送金依頼人は志願者の氏名とすること。

※日本国外から振込む場合、振込には別途「送金手数料」と「日本国内取引手数料」が必要となる。この送金手数料及び日本国内取引手数料は「依頼人負担」となる。

※日本国内取引手数料は、銀行窓口で必ず「依頼人負担」と指定すること。もし指定が行われなかった場合、青森銀行で取引手数料が差し引かれるため、弘前大学への入金が不足となる。この場合検定料を支払ったとは、みなされないので注意すること。

※送金後、送金手続き書類の（写）を他の出願書類と一緒に提出すること。

## 6. 選抜方法等

・口述試験（100点）により行う。

・研究計画書等の出願書類は口述試験の基礎資料として使用する。

・口述試験の試験時間は20分程度とする。

・口述試験は日本語で実施する。また、外国人留学生の口述試験に当たっては、日本語能力（自身が希望する研究指導分野において専門用語を交えた日本語を理解していること。）を確認する。

※口述試験室への学士論文等の写し及び研究計画書の写しの持参は認めない。

### 試験日時

第1期募集 2023年8月21日（月） 午前10時から

第2期募集 2024年2月4日（日） 午前10時から

試験開始15分前までに集合してください。

### 試験場

弘前大学総合教育棟（青森県弘前市文京町1番地）

## 7. 合格発表

第1期募集 2023年8月31日（木）午前10時（予定）

第2期募集 2024年2月8日（木）午前10時（予定）

弘前大学入試情報ホームページ (<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp>) に合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には合格通知書を送付する。

## 8. 入学手続等

(1) 入学手続（手続期間、提出書類など）については、合格者に別途通知する。

(2) 入学時の必要経費 入学料 282,000円（予定）

※授業料は、年額535,800円（前期分267,900円 後期分267,900円）（予定）である。

授業料前期分は5月31日、後期分は10月31日までに納付すること。

※入学時までに入学金及び授業料が改定された場合は、それぞれ改定後の額となる。

また、在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。

## 9. 注意事項

- (1) 試験当日は、必ず受験票を携帯すること。
- (2) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めない。提出した出願書類等に虚偽の申告があった場合は入学後であっても入学を取り消すことがある。
- (3) 出願後に現住所等に変更があった場合は、速やかに学務部入試課に連絡すること。
- (4) 受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返還しない。
- (5) 一度納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しない。

## 10. 個人情報の取扱い

- (1) 出願書類等に記載された、志願者の住所・氏名・生年月日その他の個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続き及びこれらに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理、入学者選抜や教育課程改善のための調査・研究を行うために利用するものとする。また、取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外に利用しない。
- (2) 欧州経済領域（EEA）に在住する者は、EU 一般データ保護規則（General Data Protection Regulation（GDPR））の適用を受けるため、別に手続きが必要となる。出願前（出願資格審査が必要な場合は審査の前）に下記連絡先に連絡すること。

### GDPR 適用に係る手続きについての連絡先

弘前大学学務部入試課 電話：0172-39-3973, 0172-39-3193 メール：jm3973@hirosaki-u.ac.jp
--

## 11. その他

- (1) 身体障害等により、受験上及び修学上の特別な配慮を希望する受験者は願書提出先に事前に申し出ること。
- (2) 弘前大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて、「弘前大学安全保障輸出管理規程」を定め、技術の提供及び貨物の輸出の観点から外国人留学生の受入れに際し、厳格な審査を行っている。  
規制されている事項に該当する場合は、希望する教育・指導が受けられない場合や、希望する研究活動に制限がかかる場合があるため、出願希望者は、出願前に指導を受けようとする教員と連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について必ず相談・指導を受けること。

## 2 社会人学生の教育方法の特例措置

社会人学生の修学を容易にするとともに、経済的負担等の軽減を図ることを目的とし、本研究科では長期履修制度を実施しています。

この制度が適用となる社会人学生は（1）官公庁、企業等に在職中の者、（2）自ら事業を営んでいる者、（3）その他本研究科が認めた者です。

許可された場合の授業料の年額支払は、次のとおりです。

大学が定める授業料年額（535,800円）×2年÷長期履修期間（3又は4年）

詳細及び申請方法は、下記まで問い合わせてください。

弘前大学人文・地域研究科 教務グループ TEL：0172-39-3960
---

### 3 入学料及び授業料の免除・徴収猶予について

入学料及び授業料については免除・徴収猶予制度があります。

入学料免除	学業優秀と認められた学内進学者に対し、本人の申請に基づき選考の上、入学料の免除（全額免除又は3分の2免除若しくは3分の1免除）を許可します。また、学外からの進学者で、大学院入学試験合格後、学資負担者が死亡又は風水害等の災害を受けた場合等の特別な事情により入学料の納付が困難であると認められる場合は、本人の申請に基づき選考の上、入学料の免除を許可されることがあります。
入学料徴収猶予	経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められた場合、又は、入学前1年以内において学資負担者が死亡又は風水害等の災害を受けた場合等の特別な事情により入学料の納付が困難であると認められる場合は本人の申請に基づき入学料の徴収猶予を許可されることがあります。
授業料免除・徴収猶予	経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、又は、入学前1年以内において、学資負担者が死亡又は風水害等の災害を受けた場合等の特別な事情により授業料の納付が困難であると認められる場合は、本人の申請に基づき選考の上、授業料の免除（全額免除又は3分の2免除若しくは3分の1免除）又は徴収猶予（延納もしくは月割分納）を許可されることがあります。

合格発表から入学手続き日までの期間が短い場合、免除・徴収猶予を希望する者は、あらかじめ（合格発表前であっても）申請書類を請求し、記入した申請書類に必要書類を添えて、入学手続き時に申請してください。

#### ◆ 郵送による申請書類の請求

請求する封筒の表に「入学料免除等申請書類請求」又は「授業料免除等申請書類請求」と朱書きし、「角形2号の返信用封筒」及び「受験者氏名、志願研究科、連絡先電話番号（携帯電話番号可）」を明記したメモを同封の上、送付してください。

- (1) 返信用封筒には「宛先（受験者の住所・氏名）」を記入し、210円分（速達の場合は470円分）の切手を貼ってください。ただし、入学料と授業料の両方の免除等申請書類を請求する場合は、250円分（速達の場合は510円分）の切手になります。
- (2) 入学料免除等・授業料免除等申請書類請求期間  
2024年度春季入学：2024年1月～（予定）  
※入学料免除等申請書類の提出期限は入学手続き日ですので、早めに請求してください。

#### ◆ 窓口での申請書類の受取

上記の請求期間から学生課窓口でも配付します。できるだけ受験者本人が受け取るようにお願いします。窓口では受験者であること申し出てください。受験者氏名、志願研究科、連絡先電話番号等の記入が必要です。

#### ◆ 申請書類の請求先（問い合わせもこちらまで）

〒036-8560  
青森県弘前市文京町1 弘前大学学務部学生課 生活支援グループ  
電話：0172-39-3117  
時間：平日 9:00～17:00

※ 申請書類の配付は文京町地区の「学務部学生課」のみで行います。

## 4 弘前大学大学院地域共創科学研究科案内

### I. 目的

大学と地域とが新しい知を共に創造する「地域共創」を担う人材を育成するため、地域共創（大学院生や大学教員が地域の専門家等と共に地域の現場が抱える課題を理解し、互いの専門知や実践知を尊重しながら、地域の課題解決に資する新たな考え方や価値を、共に創りあげること。）と文理共創（文系の大学院生と理系の大学院生がそれぞれの専門性を意識しながら、協力して課題解決に取組み、新しい価値を共に創りあげること。）を目指す研究科である。

そのため、社会科学・工学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成することを目的とする。

### II. 専攻・研究領域

学生は次の専攻のいずれかに所属して授業科目を履修し、研究指導を受ける。

#### 1) 地域リノベーション専攻

＜『地域を守る』高度専門職業人の養成＞

社会科学・工学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域を守る」という観点から、新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成する。

研究領域	研究指導分野	教員名	研究内容
コミュニティデザイン	生態人類学, 地域研究	曾 我 亨	①近代化にともなう東アフリカ牧畜社会の変容。とくに、文化変容・民族紛争・難民化等の現象を考察。 ②人口減少に伴う青森県の生業・コミュニティ・産業構造等の変容の把握と、未来のあり方を考察。
	心理学	古村 健太郎	対人関係の継続と崩壊、親密な関係で生じた喪失体験などのテーマに対し、質問紙法や実験法などを用いた実証的研究を行っている。また、親密な関係を対象とした教育実践にも取り組んでいる。
	メディア文化論, 文化社会学	羽 淵 一代	現代的親密性の探究を行っている。とくにメディア環境の変容と親密性をめぐる再帰的近代化の様相を社会的に探っている。またこれに関わり、若者文化の比較社会学的研究を実証的に行っている。
	社会学	高 瀬 雅 弘	歴史社会学, 教育社会学, ライフコース論を専門としている。人びとが人生のなかで経験する事象（誕生, 家族, 教育, 労働, 死など）について、地域社会の変容と関連づけながらフィールドワークを通して研究している。
	社会心理学	日比野 愛子	社会心理学のなかでも、集団の全体的性質に注目するグループ・ダイナミックスを専門とする。新規テクノロジーの社会的受容調査に加え、新規テクノロジーを生み出す科学者共同体についての研究を行っている。
	地域研究, 環境社会学	近 藤 史	グローバル化や高齢化・人口減少が進む現代の地域社会において、人と人、人と自然はいかにして共存・共生していくのか。主に食・農・環境を切り口に、フィールドワークで得た実証的なデータに基づいて研究している。
	地域研究, 社会学	白 石 壮 一 郎	社会学, 地域研究。社会の制度変化と社会関係の変化、共同性の（再）創造を研究。地方からの上京, Uターンや複数拠点生活, 地方定着など移動（移住）とライフコース, 家郷意識。
	社会学	李 秀 眞	日本, 韓国, 中国の東アジアにおける個人と家族の生活をさまざまな観点から分析する。例えば、「家庭内経済的資源配分」と「生活時間配分」を中心軸として家庭内ジェンダー不平等の実態を明らかにする実証的研究を行っている。
	社会学	平 井 太 郎	地域社会における合意形成のアクション・リサーチ（応用社会学）を専門とし、福祉, 農林水産業や観光振興, 公共施設計画・管理など幅広い分野について、草の根の活動から自治体の政策形成までフィールドとしている。
地理情報システム	増 山 篤	地理情報科学の理論と応用の両面に渡って研究している。過去の代表的な研究には、空間データの統合に関するものがある。近年は、空間アクセシビリティ（活動機会への近づきやすさ）について集中的に研究している。	

コミュニティデザイン	スポーツ・健康科学	戸塚 学	地域住民や学校における健康維持増進の方策について、健康教育及び運動学的視点から運動習慣の構築とその内容等について研究を行っている。
	地域計画学	土井 良浩	地域計画、特に市民や地域組織が主体となるまちづくりやコミュニティ・デザインに関する実践的研究に加え、市民活動を促進する制度のあり方、市民が公的領域を担うことの意味や効果にかかわる研究を行っている。
	教育学 (社会教育学)	深作 拓郎	社会教育学を専門とし、遊びを基軸とした子どもの自己形成と地域社会のあり方、子ども・若者世代の主體的参加・参画とその環境醸成について、児童福祉や文化などの隣接領域にも触れながら研究している。
	政策の 定量評価	花田 真一	実証産業組織論の手法に基づき、産業サイクルの変遷とそれに対する政策の効果についての研究を行っている。また、再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策についても同様の手法で研究を進めている。
	人文地理学	松井 歩	小規模漁業を中心としたローカルな資源利用・管理システムの動態について研究している。特に外部市場や自然環境の変化、人口減少など種々の環境変化に対する地域の適応プロセスに注目した調査研究を実施している。
レジリエンステクノロジー	地震工学	片岡 俊一 ※2025年3月定年退職	地震工学のうち、実測に基づいた地盤震動研究および地震動予測研究を主に行っているが、それに留まらず構造物の応答を観測に基づいて研究している。
	土木建築工学	上原子 晶久	構造工学、ならびにコンクリート工学のなかでも、劣化構造物の合理的な補修・補強技術などのほかに、焼却灰・スラグ類のコンクリート材料としての再生技術に関する研究を実施している。
	バイオマスと 材料化学	官 国清	エネルギー工学を基盤とし、環境・新エネルギー分野において、炭素資源熱化学的変換技術、バイオリファイナリー、水分解技術及び電池材料、分離技術、CO2の資源化技術、環境触媒などに関する研究を行っている。
	自然地理学	小岩 直人	地形学。河成段丘や扇状地などの地形の形成過程を復元することで、約10万年周期で繰り返されてきた氷期-間氷期という気候変化に地形がどのように応答してきたのかを明らかにする研究している。
	化学	長南 幸安	SDGsのコンセプトに基づいた研究テーマにしており、①グリーンケミストリーであるカビなどを触媒とする化学反応の開発②新エネルギーのメタンハイドレートの実験室的合成方法の開発③脱炭素燃料である水素やアンモニアの教育的翻訳などに現在取り組んでいる。
	応用地質学	梅田 浩司	斜面崩壊、液状化、津波堆積物などから過去の地震の発生時期や規模を明らかにする研究や放射性廃棄物処分における天然バリアの安全機能に関する研究を行っている。
	エネルギー 気象学	島田 照久	変動性再生可能エネルギー（風力・太陽光）分野への気象・気候情報の応用について研究している。また、地域気象・気候のさらなる理解のために、海上の局地的強風とそれに関わる大気海洋相互作用の研究も進めている。
	動物分類学	中村 剛之	昆虫を中心とした動物分類学。温帯～亜寒帯地域において、自然の中に暮らす動物を様々な手法で調査し、地域の動物相の解明と種多様性の理解、環境変化に対する生物の反応を明らかにするための研究に取り組んでいる。

## 2) 産業創成科学専攻

＜『地域から攻める』高度専門職業人の養成＞

社会科学・農学等の学士課程における修学をさらに高度化し、専門性と俯瞰性を兼ね備え、異分野の専門家や地域の専門家と協働し、「地域から攻める」という観点から、新たな価値を創造（共創）できる高い能力を有する“地域社会の未来を切り拓くフロンランナー”を育成する。

研究領域	研究指導分野	教員名	研究内容
食産業イノベーション	農芸化学, 染色, 家政	安川 あけみ ※2025年3月定年退職	衣服の科学を基本に、快適性と審美性を兼ね備えた衣服、青森の特産物を利用した染色、微粒子担持による布のUVカット加工、青森の伝統的な手工芸品の比較検討、被服実験教材の開発などの研究を行っている。
	食品機能科学	岩井 邦久	食品機能科学 地域の食資源を主な対象として、健康に有益な生理機能と機能性成分の探索・解明を行うとともに、機能性成分の体内動態(吸収や代謝等)とそれに及ぼす食物因子の影響を明らかにする研究を行っている。
	食品物性機能制御学	佐藤 之紀	糖などの食品成分の水和量や分子間相互作用を粘度測定から調べる基礎研究や食品の力学物性測定法を見直す試みなど、基礎と応用の双方から食品の力学物性機能の追跡と制御方法の確立に取り組んでいる。
	食品安全生理学	中島 晶	食品に含まれる化学物質の毒性について研究している。また、アルツハイマー病などの中枢神経疾患の予防・治療に効果のある食品成分の探索を行っている。
	農芸化学	中井 雄治	食品機能学・ニュートリゲノミクス 青森県産の食品を中心に、食品の持つ新たな生理機能を探索している。食品を摂取した際の生体の変化を遺伝子発現の変化として網羅的に解析する研究を通じ、食品成分が機能を発揮するメカニズムを探っている。
	食品工学	君塚 道史	食品の長期保存を実現する上で重要な、食品成分の相転移や新たな加工方法について研究をしている。
	食品化学物質安全学, 疾患生物学	西塚 誠	肥満やがんといった生活習慣病発症の分子機構の解明とそれらの疾病の予防、治療につながる新しい食品成分の探索を進めている。
	農芸化学	樋口 智之	食品の加工および製造に伴う含有成分の変化および栄養機能などに対する影響の研究や、未・低利用な地域食資源の有効利用に関する研究を行っている。
	化学	島田 透	さまざまな光を用いて物質の同定、性質、構造に関する研究を行っている。分光学的手法を用いた非破壊計測にも取り組んでいる。
	農芸化学	山元 涼子	食生活と生活習慣病発症との関連や、生活習慣病予防および治療のための食品成分の探索に関する研究を行っている。
	花卉園芸学	勝川 健三	○カタクリなど津軽・白神に自生する球根花卉の生理生態を解明している。 ○津軽・白神に自生する遺伝資源の保全とその活用の可能性を探っている。
	農学	林田 大志	リンゴの育種を行い、その新品種の遺伝的背景、樹や果実の特性、貯蔵性などの研究を行っている。また果樹栽培における生理学的障害などを分析し圃場レベルで解決するための研究をしている。
	畜産物利用学	津田 治敏	畜産物のうち、主に乳の利用について研究している。すなわち、チーズなどの発酵乳製品などの風味を決める芳香性物質や、保存性を高める抗菌物質の定量や探索を行っている。
	食品科学	前多 隼人	農林水産物に含まれる健康の向上に役立つ機能性成分の分析や、肥満に関係した疾患の予防につながる食品の機能性の評価研究をおこなっている。
	畜産学	房 家 琛	食品副産物飼料の調製および長期保存技術を研究するとともに、家畜の嗜好性、栄養価、健康状態および畜産物品質への影響について研究している。
水産学	吉田 渉	1) 県内海産物の海域ごと（陸奥湾を含む）の資源動向、ナマコの資源増大に向けた種苗生産から放流までのシステム開発や放流効果に関する研究。2) 無脊椎動物（ナマコ、プラナリア）の発生、再生、種分化に関する研究。	



グローバル ビジネス	国際経営論	森 樹 男	国際経営論のなかでも、日系多国籍企業における地域統括本社制の機能と成果や、英国のEU離脱による日系多国籍企業への影響の研究の他、北欧の地域活性化モデルや観光ビジネスに関する研究を行っている。
	企業社会論	大 倉 邦 夫	地球環境問題などの社会的課題の解決にビジネスの手法を用いて取り組む「ソーシャル・ビジネス」という事業形態に焦点を当て研究をしている。その他、日本企業のCSR経営のあり方についても調査を行っている。
	農産物貿易	黄 孝 春	日本の品種開発力や、農産物と食品の品質に定評があるのに、農産物知財マネジメントや、農産物と食品のマーケティング・ブランディング手法の開発研究が遅れている。リンゴを事例にその解決策の検討を行っている。
	地域ブランド論	佐々木 純一郎	地場企業の産学連携をテーマとし、地域ブランドと地域商社に焦点をあわせ、地域経営や地域経済の視点から、魅力ある地域づくりと地域ブランドの相乗効果そして雇用創出等のケース・スタディを行っている。
	付加価値創造科学	内 山 大 史	新価値創造や高付加価値化の獲得手段として、資源の定量・定性的評価と主体間の効果的連携の実現は重要である。データ分析、知的財産、産学官金連携などをキーワードとし、地域産業振興を志向した研究を行っている。
	経営戦略論, 起業論	高 島 克 史	ベンチャー企業や中小企業の業績に影響を及ぼす諸要因の探索的研究や起業家の視点からビジネスチャンスの発見・実現プロセスに関する定性的研究のほか、起業家人材の育成に関する研究を行っている。
	プロダクト デザイン	佐 藤 光 輝	商品パッケージデザインの制作やポスター等の広告デザイン研究の他、ロゴマークやキャラクターデザイン等を活用した地域活性化の研究、シルクスクリーン印刷の技術や表現に関する研究を行っている。
	交通政策, 地域科学	大 橋 忠 宏	都市や地域、交通の問題への政策的解決を志向する地域科学と呼ばれる学際領域で、主に地域間の交通政策の評価に関する分析や、地方の交通問題の解決を通じたまちづくりのあり方に関して研究を行っている。
	食品循環流通 経済学	泉 谷 眞 実	食品の動脈流通および静脈流通、特に静脈流通について、食品廃棄物にとどまらず、地域の未利用資源を含めた形での研究を行っている。
	食料経済学	石 塚 哉 史	①日本産農林水産物・食品輸出戦略の展開と課題に関する研究、②輸入恒常下における地域特産物の存立条件と持続的発展に関する研究、③日系食品企業による中国進出の展開と課題に関する研究を行っている。
	国際食品 マーケティング 論	成 田 拓 未	マーケティングの担い手である農産物流通機構の組織と機能に関する研究を行っている。
	農業経済学	柳 京 熙	北東アジアを中心とする協同組合のあり方及び地域振興における協同組合が果たすべき役割、協同組合の今日的意義について研究を行っている。
	国際農業 開発論	佐 藤 孝 宏	主に熱帯の農村地域を対象として、環境・技術・制度の動態と地域住民の暮らしの関係について研究している。
	国際フードビ ジネス論	石 本 雄 大	地域の食資源を活用するフードビジネスを国際的見地から研究する。農林水産業や食文化において受け継がれてきた地域資源の過去・現在を把握し、未来への可能性を検討する。
	農業経営学	吉 仲 怜	地域農業組織の運営方法や大規模農業経営体のマネジメントについて農業経営研究を実施している他、青森県内りんご作経営の加工用契約栽培等の経営モデル分析と成立条件の研究を行っている。
農村社会学, 森林政策学	高 野 涼	農山村を対象として、①近代化にともなう地域社会の変容、とくに若者の生活構造や意識の変化に関する研究、②森林・再生可能エネルギーなどの地域資源を活用した地域づくりの意義や支援策に関する研究を行っている。	

各教員の研究指導の特色に関する詳しい情報は、弘前大学研究者総覧にアクセスし、「キーワードで探す」から氏名で検索してください。

弘前大学研究者総覧 <https://hue2.jm.hirosaki-u.ac.jp/search?m=home&l=ja>

### Ⅲ. 課程修了の認定及び学位

本学大学院地域共創科学研究科に2年以上在学し、所定の必修科目と選択科目を合わせて30単位以上修得し、かつ、修士論文の論文審査等に合格した者には、専門分野に応じて、以下の学位が授与される。

地域リノベーション専攻	修士（地域共創社会学）
	修士（地域共創工学）
産業創成科学専攻	修士（地域共創農学）
	修士（地域共創経営学）

## 5 入学試験出願資格審査申請要領

1. 該当者  
出願資格 (9) から (11) に該当する者

### 2. 資格審査出願調書等提出書類

必要書類等	備考
(1) 資格審査出願調書 (所定用紙) 上記調書の学習歴, 活動歴, 実務 経験歴等, 記載欄について	本研究科所定の用紙に必要事項を記入すること。 現在までの学習歴, 活動歴, 実務経験歴等について, 具体的に記述したものを提出する。
(2) 最終学校の成績証明書	出身学校所定のもの
(3) 最終学校の卒業証明書又は卒業見 込証明書	出身学校所定のもの
(4) 最終学校卒業後の学習歴, 実務経 験歴を証明できるもの	例: 教育機関の在学証明書, 成績証明書 研究機関の在職証明書又はこれに代わるもの 出版物, 講演会等発表要旨
(5) 在籍大学又は出身学校の履修内容 を示す書類 (シラバス・履修案内等)	※出願資格 (10) に該当する者のみ提出

注) (2) 及び (3) については, 出願時に出願書類として再度提出する必要はない。  
提出書類のうち, 英語以外の外国語で作成されたものについては日本語訳を添付すること。

### 3. 提出方法

申請書類等の提出方法は持参又は郵送とする。  
郵送する場合は, 「書留速達郵便」とし, 封筒の表に「地域共創科学研究科入学試験出願資格審査申請書類在中」と朱書きすること。

### 4. 受付期間

【第1期募集】2023年6月9日(金)まで  
【第2期募集】2023年11月2日(木)までとし, 最終日の17時以降に到着したものは受理しない。

### 5. 提出先

弘前大学学務部入試課  
〒036-8560 弘前市文京町1 電話: 0172-39-3973・3193

### 6. 審査方法

提出書類による審査を行い, 必要な場合には面接又は電話による照会を行う。

### 7. 結果通知

【第1期募集】2023年6月30日(金)まで  
【第2期募集】2023年11月24日(金)までに本人宛通知する。

### 8. その他の留意事項

- 1) 申請書類等提出後における記載事項の変更及び差し替え等は認めない。
- 2) 出願資格(10)①に該当する者が入学する場合, 学部学生としての学籍上の身分は退学となるため, 大学の学部卒業が要件となる各種国家試験等の受験資格はないことになるので十分注意すること。
- 3) 受理した申請書類等は, いかなる理由があっても返還しない。

# お 知 ら せ

## 募集要項の請求について

1. 募集要項及び入学志願票等の所定用紙は、**検定料を払い込むために必要な書類（払込取扱票）を除き**、入試課ウェブサイト (<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp>) からダウンロードできます。  
**払込取扱票**は（所定用紙を印刷できない場合は所定用紙も）、本学に請求して取り寄せる必要があります。  
請求は、入試課窓口にて直接請求するか、郵送にて請求してください。郵送の場合の請求方法は、下記のとおりです。

	払込取扱票のみ請求する場合	募集要項全体（払込取扱票・各種所定用紙を含む）を請求する場合
送付する封筒に記載すること	「大学院地域共創科学研究科払込取扱票請求」と朱書き	「大学院地域共創科学研究科学生募集要項請求」と朱書き
同封するもの	返信用封筒：角形2号（A4サイズが入る大きさ） 返信先の郵便番号、住所、氏名を記載	
	120円分の切手を貼付（速達を希望する場合は380円分の切手）	210円分の切手を貼付（速達を希望する場合は470円分の切手）
請求先	弘前大学学務部入試課 〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地	

## 地域共創科学研究科ホームページ

地域共創科学研究科に関する詳しい情報が掲載されています。  
URL：<https://www.hirosaki-u.ac.jp/>

## 問い合わせ先一覧

事 項	担当名	電 話
○入学試験に関すること	入試課大学院担当	0172-39-3973・3193
○入学金・授業料免除申請に関すること	学生課経済支援担当	0172-39-3117
○学生寮に関すること	学生課課外教育担当	0172-39-3107
○教務に関すること	人文・地域研究科教務グループ	0172-39-3960